

ななお市議会だより

平成18年第2回(6月)定例会

●七尾市議会事務局 ●編集／議会だより編集委員会

7月1日に駅前第二再開発ビル ミナ.クルが完成



ミナ.クル

平成18年第2回市議会定例会の概要

●6月9日(金) 本会議

平成18年第2回定例会が招集され、会期を14日間と決めました。平成18年度一般会計補正予算として4千293万8千円及び5つの特別会計の他、条例案を含め議案21件、予算の専決処分や条例改正の専決処分等20件が上程され、提案理由説明が行われました。

●6月15日(木) 本会議

●6月16日(金) 本会議

2日間にわたり、一般質問に15名の議員が質問に立ち、市政や議案に対する質疑・質問が行われ、活発な論議が交わされました。

●6月20日(火) 常任委員会

3つの常任委員会において、付託された議案について委員会審査が行われました。

●6月22日(木) 本会議

議会運営委員会委員の辞任があり、許可されました。続いて、各常任委員長から委員会における審査の経過と結果が報告され、採決を行った結果、議案・報告が全て可決及び承認され、請願1件が否決されました。また、3月定例会において継続審査とされていた請願1件が、再び継続審査となりました。その後、意見書に関する議会議案3件が提出され、全てが可決された後、市議会定例会を閉会しました。



3月15日・16日に一般質問が行われました。2日間で15名の議員が質問に立ち、議案や市政に対する質疑・質問が行われ、活発な議論が交わされました。

一般 質問

質疑・質問事項（実施順）

◆杉森 克夫 議員（無所属）

- ①市民意見募集制度の重要性 ②市民・市・議会の一体感と向かうべき方向性
- ③公共施設及びごみ袋に企業スポンサー、公用車に企業PR用マグネット式ステッカーによる広告収入の検討 ④廃家及び空き施設の防犯管理体制と対策

◆政浦幸太郎 議員（無所属）

- ①市長提案理由説明中の営業マンの定義 ②当市における小中学校の統廃合計画及び校区の見直し
- ③まちづくり三法改正に伴う土地利用計画

◆荒川 一義 議員（無所属）

- ①地域団体商標制度 ②起業しやすい環境づくり ③若者就業支援
- ④外郭団体の情報公開と見直し ⑤市全体の連結バランスシート決算システムの必要性
- ⑥朝日中学校事業

◆杉本 忠一 議員（無所属）

- ①池田邸と市の使用契約 ②公立能登総合病院の健全財政建て直し ③フラワーパークの件
- ④駅前再開発ビル、各商店街の件 ⑤企業立地推進員の効果 ⑥汚泥乾燥車の利用と維持管理費
- ⑦和倉温泉活性振興指針の件 ⑧姉妹都市の市民レベルの交流事業の拡大に対する取り組み

◆西田 昭二 議員（自由民主党）

- ①図書館の利用者のマナー推進 ②メタボリック（内臓脂肪）症候群の予防
- ③美しいサクラの名所を守るために ④閉校後の学校の備品の利活用

◆松本 精一 議員（無所属）

- ①行財政改革と雇用対策 ②施設の統廃合と維持管理 ③過疎債の活用

◆伊藤 正喜 議員（無所属）

- ①市長（特別職）の退職手当に関する条例の改正 ②市場化テスト等への取り組み
- ③新幹線整備後のJR七尾線・のと鉄道
- ④横浜市における判決を受けての保育園・幼稚園の民営化統廃合
- ⑤小児肥満・生活習慣病への対策 ⑥市民サービス向上と市職員の配置及び職員の接遇研修

◆木下 敬夫 議員（無所属）

- ①食品廃棄物の資源化へのバイオマスタウン構想の実現化へ向けた取り組み
- ②市民協働のまちづくりの推進の受け皿としてのシステムづくり

◆岡部 俊行 議員（無所属）

- ①今後の保育園統廃合計画 ②食育の推進に関する普及啓発

◆高僧 弘 議員（無所属）

①七尾城趾問題

◆古田 秀雄 議員（無所属）

①七尾駅南地区道路整備計画 ②ごみ減量化に向けた、ごみ分別制度の見直し
③フラワーパーク「のと蘭ノ国」の経営 ④七尾市障害者計画の推進
⑤「労働安全衛生法」の施行による職場での労働災害をなくす取り組み
⑥小・中学校での「学力調査」の実施

◆磯貝 和典 議員（日本共産党）

①国民健康保険税 ②就学援助制度 ③介護保険 ④今後の農業政策 ⑤行財政改革プラン
⑥ごみ袋値上げ ⑦市道

◆瀧音 弘信 議員（無所属）

①公共施設の統廃合 ②地域イントラネット整備事業の活用

◆伊藤 厚子 議員（公明党）

①議案第89号、七尾市手数料条例の一部を改正する条例 ②男女共同参画社会の推進
③子育て支援 ④七尾市障害者計画 ⑤長浦に建設予定としての産業廃棄物処理施設

◆池岡 一彦 議員（無所属）

①ごみ袋の値上げ ②空き施設の管理体制と活用方法 ③城山観光 ④釣り振興

公共施設及びごみ袋に企業スポンサー、 公用車に企業PR用マグネット式ステッカーによる 広告収入の検討について



各公共施設の掲示板や庁内の空きスペース及びごみ袋に、企業スポンサーを募り掲載すること、そして公用車に企業PR用マグネット式ステッカーを作成する企業を募ることを提案します。広告収入による意識改革と行財政改革という観点より、市長の考えを伺います。



今年の6月1日に、七尾市の有料広告掲載の取り扱いに関する要綱を定め、「広報ななお」あるいは市のホームページ、市が発行するパンフレット、チラシ等を広告媒体として、市民にスポンサーになっていただくようお願いしているところです。広告媒体を広げ、有料広告を公共施設やごみ袋、公用車等をお願いしていきたいとは思っていますが、順次、検討する中で、進めていきたいと思っています。

市民サービス向上と市職員の配置について



ミナ. クルへの移転に伴う、市民サービスの向上と、職員配置についてどう考えているのかを伺います。



ミナ. クルの中に入る市民サービスとしては、業務時間として、平日は午後7時まで、土・日・祝日は朝8時30分から午後5時15分という形で、これまで以上に市民サービスに対応出来る窓口として、市民サービスが向上するものと思っています。職員には休日出勤、交代勤務等があるわけであり、人員が不足することや、職員の色々な問題が出て来るわけですが、市民サービスの低下にならないようにしていかなければならないと考えています。

食育の推進に関する普及啓発について



効果的な食育の推進を図るため、七尾市としてどのような施策を講じているのかを伺います。



国では食育推進基本計画が作成されているわけですが、県においても本年度中に食育推進計画を策定する予定で、その準備に入っていると聞いています。七尾市においても、国の基本計画を指標としながら、県の食育推進計画の策定状況にあわせ食育の推進を図りたいと考えています。また、県の方では、健康福祉・農林水産・教育等関係全課を挙げて食育に取り組む視点に立っており、七尾市においても健康福祉部・農林課・市教委が連携をして食育の推進に取り組んでいきたいと思ひますし、現在も取り組んでいます。

当市における小中学校の統廃合計画及び校区の見直しについて



七尾市の総合計画として位置づけているという新市まちづくり計画においては、1学年何学級制なのか、小・中学校は何校が適正なのか、学区はどうあるべきなのかの方向性すら読み取ることは出来ません。適正な1学年の学級数と今後の適正な規模に至らせる過程についての持論を聞かせていただきたいと思ひます。また、今後の朝日中学校や鹿北統合中学校の建設にあたり、何を基準として進めていくのかを伺います。そして、基準をどこにうたっておくのかを伺います。



1学年の学級数については、各小・中学校によって実情も違うので、一律ということは難しいと思ひますが、石川県や、ほかの各小・中学校の状況を見ると、小学校では2学級から3学級、中学校は3学級程度です。ただし、あくまでも一つの目安であり、七尾市にとってどういう形が一番よいのかは、今後も議論の余地があると思ひます。小・中学校の統廃合計画及び校区の見直しについては、全国的な少子・高齢化社会の進展と過疎化が進んでいる現状の中、七尾市としてのあるべき学校の適正規模を定めたくうえで、児童・生徒の将来推計や分布によって学区を設定し、それに基づき学校の配置を行う考え方は、非常に市民にも見えやすいし、分かりやすい一つの考え方だと思ひます。今後、教育委員会内部でも十分に検討し、市民の意見もいただきながら議論を重ねていき、多くの市民の意見を反映する形で、統廃合計画及び校区の見直しについての検討をしていきたいと思ひます。

小・中学校での「学力調査」の実施について



来年4月、文部科学省は全国一斉学力調査を行うことを発表しました。既に七尾市では石川県の学力テストや七尾市独自の学力テストを実施していますが、国・県・市それぞれに学力テストを実施することについて、必要性をどのように考えているかを伺います。



現在の学力調査の実態ですが、全国の学力調査は来年度19年度実施ですので、18年度は実施していません。石川県の基礎学力調査は小学校4年生・6年生及び中学校3年生が対象となっています。七尾市の基礎学力調査は、小学校1年生を除く全学年が対象ですが、県のものと同様に内容が重複しないように配慮しているところです。各学校では、県・市の基礎学力調査の結果を受けて、分析・評価をし、それに対する具体的な対応策を策定して、その年度または次の年度の子供たちの指導に生かしているところであり、こうした学力調査は非常に有効なものであると考えています。

朝日中学校事業について



平成14年11月に地域の要望は伝えてあるが、地域との関わりあいの中で、朝日中学校がどのような役割を担い、そのためにはどのような施設づくりや学校づくりをしていかなければならないのか、基本的な考えを伺います。



学校施設の整備は、そこに在る児童・生徒が安全・安心・快適に学習し、生活出来る場所を確保することが最大の目的です。また、教育を支える基本的施設であるとともに、公民館とともに生涯にわたる学習・文化・スポーツ等の活動の場として利用される身近な公共施設であり、災害発生時の応急的な避難場所としても利用される施設です。このような役割を踏まえ、児童・生徒のための豊かな教育環境を整備するとともに、地域の皆さまの安全と安心の確保に資することを目的として、学校施設の整備を進めていく必要があると考えています。平成14年11月の要望を踏まえて、学校・地域連携施設を整備した地域開放型の校舎を考えているわけですが、今後は学校及び地元建設委員会等とも相談しながら、基本設計を作成していきたいと考えています。



施設の維持管理について



現在、既存施設の維持管理が非常に悪くなっています。特に芝張り施設について、平成16年度に比べて半額や8分の1以下の予算で維持管理が可能という根拠が理解出来ません。今後の施設のあり方について伺います。机上の統廃合計画や単なる数字あわせの予算措置、予算編成に対し、大きな疑問と怒りを感じざるを得ません。市長の考えている市民協働のまちづくりとは具体的にどういうことなのかを伺います。



現在の施設全てをこれまでどおり維持管理することは、基本的には難しいという中で、半分あるいはもっと大幅な予算の削減をせざるを得ないものもありました。限られた予算の中で、市民にも出来ることはしていただき、利用者にも一部の負担をいただく形で進めていきたいと思っています。市民協働のまちづくりをお願いしているわけですが、具体的には、直接行政が業者に委託する方式から、関係団体に補助や助成をする、あるいは自主管理や運営をしていただき、その経費を助成していく形をとっていきたいと考えています。市民が、自分たちの施設、自分たちが利用しやすく、自由に使える形での協働を進めていきたいと思っています。

空き施設の管理体制について



現在の旧南大呑保育園の管理体制がどのようになっているのか伺います。



建物の管理については、子育て支援課職員、大呑保育園職員が随時施設に異常がないか点検を行っています。今後の管理体制については、現在も施設内の整理作業中であることに加え、卒園者から同窓会に利用したいという申し入れもあり、これらの整理作業等が終了次第、ロープを張る等の立入禁止措置を取りたいと考えています。さらに、敷地内の除草作業も職員により定期的を実施する考えです。建物については、施設の老朽化が激しいことと防犯管理上から、取り壊しを予定しています。



姉妹都市の市民レベルの交流事業の拡大に対する取り組みについて



今までのような交流の仕方から少し変えて、広く市民の中から選考された方々の創意工夫による、市民発想の中の交流の仕方、姉妹都市とのホームステイ等のレベルの交流を七尾市当局に企画していただくことを望み、提案します。



広く市民から斬新なアイデアをいただきながら、色々な企画をし、交流の推進、拡大を図っていく必要があると考えています。現在も韓国の金泉市を初めアメリカのモンレー市やモーガンタウン市等との交流については、ホームステイも含め自主的な市民レベルでの交流が積極的に行われているところです。市としては、今後も出来る限りの支援をしながら、市民主体、市民レベルのさらなる交流が進展していくことを期待していきたいと思っています。

メタボリック(内臓脂肪)症候群の予防について



当市において、メタボリック症候群への理解を深めるとともに、市民健康診断に取り入れ、受診者に腹囲や血糖値等の状況を把握してもらい、生活習慣病の早期発見や予防につなげてはいかかが伺います。



従来からも、メタボリック症候群と言われている、いわゆる循環器疾患対策、あるいは心疾患、脳血管症対策に取り組んできたわけですが、特に昨年度より、糖尿病検査、また血糖検査に加えて、ヘモグロビンA1c検査も追加して、40歳以上の方全員に行っているところです。また、今年度からは集団健診の64歳までの受診者の方には、石川県の診断基準に基づいて、腹囲測定を導入して、内臓脂肪の蓄積状況を把握するように努めていきたいと思っています。

市民協働のまちづくりの推進の 受け皿としてのシステムづくりについて



市民意見募集制度により、応募した市民意見を審査するシステムはどういった形態になるのかを伺います。



単に意見を聞くためだけのシステムにならないようにしていかなければならないし、市民を行政がサービスし、市民がサービスを受けるという受け手としての市民ではなく、市政の担い手になるという形で参加いただくことが市民協働の考え方です。したがって、本来、協働のまちづくりを進めるためには、具体的にどのような形で協働参画いただくのかというシステムが、まだまだ不足しています。

基本的には、まちづくり基本条例のようなものを設けて、市民の役割、行政の役割、NPOや事業所の役割を位置付けする中で、色々な政策立案や意思決定の中で、どのような形で関わっていただくのか、協力いただくのかという形のものを決めていかなければならないと思っています。



七尾城趾問題について



この2月に七尾城が日本城郭協会より日本名城百選に選定されたことを受け、市当局は七尾城をどう浮上すべく行動されるのか、その方針を伺います。



平成14年3月に七尾城跡の保存管理計画が策定され、保存すべき範囲やどういう形で保存すべきか等が策定されたわけですが、具体的には今一つ進んでいないのが現状です。国の史跡指定がたくさんある中で、どれもこれも早く整備しなければならない状況ですが、非常に膨大な作業、予算が必要であり、七尾城についても努力はしていますが、非常に難しい状況です。幸いにも七尾城は現状のままでも多くの皆さまに来ていただけるので、日本百名城に指定されたことを機会に、さらに七尾城を全国発信していかなければならないと思っています。七尾城を生かす中で七尾の観光開発、観光振興や交流人口の増大のために精一杯の努力をしていかなければならないと思っています。城山周辺に発掘された遺物等を展示する場所も整備していかなければならないと思っていますし、たくさんの遺跡を多くの方々に見ていただく、あるいは歴史教育の一環としても利用していくこともしていかなければならないと思っています。また懐古館や城史資料館もあわせて、七尾城をもっと認識し、広めるための活動をしていかなければならないと思っています。

地域イントラネット整備事業の活用について



住民サービスの向上を図るうえで、本庁舎及び支所庁舎から一定の距離がある公民館に、住民票や市税関係、諸証明等の交付業務が出来ないか等の検討を行っているかを伺います。



公民館で証明書等を交付するのは、技術的には可能ですが、現在のところは具体的な取り組みは考えていません。地域の皆さんからの要請があれば、検討していきたいと思っています。

今後の農業政策について



品目横断的経営安定対策を、七尾市では農業政策の基本として進めていくのか、また、そのことで耕作放棄田対策になると考えているのかを伺います。



市では現在、品目横断的経営安定対策の要件を満たす農家はごく少数で、このままでは新対策にのれないばかりでなく、農家の高齢化、集落の担い手不足により耕作放棄地が増えて農村環境の危機に陥るおそれがあります。市では4月19日に七尾地域担い手緊急チームを立ち上げ、県・J A・中能登共済・市が一丸となって担い手の育成確保を図るため、全集落を対象に説明会の実施、農家への個人訪問を行い、新対策の周知徹底、担い手の誘導を行っているところです。次期対策に該当する担い手が増えることにより農地の集積が進み、大規模経営によるコストの低減、所得の向上、耕作放棄地の防止になり、七尾市の基幹産業である農業の振興に繋がると考えています。しかし、当市の現状では、地域農業支援を担い手だけで維持することは出来ません。高齢化等の問題を抱える集落は、今後も地域農業資源の機能を維持するために、地域の実態を考え、担い手とともに農地や水利、風景等の農業資源を守るために集落営農組織を設立することが重要と考えています。



子育て支援について



七尾市児童福祉総合計画では、仕事と育児の両立に頑張っている皆さんを大きくサポート出来る体制、ファミリー・サポート・センターが、平成18年開設予定とうたっていますが、準備状況はどうなっており、いつごろ開設されるのでしょうか。同センターの開設にあたり、保育ママも大いに活用されるよう希望し、伺います。



ファミリー・サポート・センターは県の事業ですが、現在七尾市はこれによく似た保育ママ派遣事業を用意しており、この事業で十分対応出来ると考えています。またこの10月に保育園でプチファミサポ事業、いわゆるファミリー・サポート・センターのミニ版のようなものが計画をされているようですが、当市においては、県内のモデル事業という形で取り組んでいきたいと考えています。

保育園統廃合計画について

6月定例会において、今後の保育園統廃合計画について質問があり、その中で具体的な実施計画年度についての答弁がありました。

ここでは、その後に開かれた全員協議会での説明について報告します。

◎全員協議会での執行部の説明

6月22日に開催された全員協議会の席上で、以下のように、保育園統廃合計画の現段階での計画の変更と、保育サービスについての説明がありました。

変更前

区 分	平成17年度 公立保育園数	現 行 計 画			
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
七 尾 地 区	9	南大呑保育園閉園 東湊保育園民営化	奥原保育園閉園	有隣保育園閉園	
田 鶴 浜 地 区	3		端保育園閉園		
中 島 地 区	6			豊川、西岸、笠師保、 鉦打保育園閉園	
能 登 島 地 区	1				
公立保育園数	19園	17園	15園	10園	10園
市立保育園数	13園	13園 (との保育園廃止)	13園	13園	13園
七尾市保育園	32園	30園	28園	23園	23園

変更後

区 分	平成17年度 公立保育園数	変 更 後 計 画			
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
七 尾 地 区	9	南大呑保育園閉園 東湊保育園民営化	奥原保育園休園	有隣保育園休園	
田 鶴 浜 地 区	3			端、三引保育園休園、 2保育園設置	
中 島 地 区	6				豊川、西岸、笠師保、 鉦打、熊木保育園休園、 1保育園設置
能 登 島 地 区	1				
公立保育園数	19園	17園	16園	13園	8園
私立保育園数	13園	13園 (との保育園廃止)	13園	14園	14園
七尾市保育園	32園	30園	29園	27園	22園

[変更理由]

1 田鶴浜地区保育園について

- ① 当初、田鶴浜保育園と三引保育園の2園にする計画であったが、田鶴浜地区の園児数の減少が予想より緩やかであり、端保育園の児童を2園では収容できない。
- ② 1園にすると200名以上の施設になり、運営面や子どもの育成の観点から考えて好ましい環境ではない。このため、既存の田鶴浜保育園を活用し、他に1園を設置し、2園体制とする。
- ③ 他に設置する保育園については、保育サービスの向上や運営経費削減のため、民営化し、保育機能のほか、幼児教育機能を加える。

2 中島地区保育園について

- ① 当初、中島保育園と熊木保育園の2園にする計画であったが、中島保育園が予想以上に老朽化しており（一部鉄筋木造築34年経過）、計画を見直さなければならない状況である。
- ② 園児数の減少が著しい地域であるので、1園体制とする。
- ③ 保育園機能のほか、幼児教育機能を加える。

ごみ袋の値上げ問題について

ごみ袋の値上げについて、3月定例会では否決（修正）となりましたが、6月定例会において議案（条例案）が再提案されました。内容は、ごみ袋料金を7月1日から翌年6月30日の間は、25%値上げし、それ以降は、更に25%の値上げとするものです。結果としては、賛成多数で可決され、平成18年7月1日からの施行で決定しました。

ここでは、そのことに関する一連の経過と結果について報告します。

◎6月定例会時における経緯

議会運営委員会の開催
(5月9日)、(6月6日)

6月定例会に向けた執行部から正副議長への説明の中で、ごみの手数料議案を是非もう一度提出させてほしい旨の話がありました。そして、5月9日の議会運営委員会において、議長からその旨の報告があり、5月16日の会派代表者会議において意見が交わされました。会派代表者会議では、今回の提出は見送り、時間をかけて市民の理解を得るように努力した上で、来年4月から50%の値上げを実施するようにした方がよいという意見も多くあり、その旨を市長に伝えましたが、議案は予定どおりに提出されてきました。その後、6月6日の議会運営委員会において、執行部から議案についての説明がありました。

全員協議会の開催及び
本会議への議案提出
(6月9日)

10時からの本会議開会に先立ち、執行部から、6月の議会運営委員会の際と同様の説明がされました。

本会議において、市長から議案が提出され、提案理由説明がされました。

本会議での質問
(6月15・16日)

本会議で行なわれた質問の中で、ごみ袋の値上げに関する質問も出され、それに対する答弁がありました。(次ページ参照)

常任委員会への付託
(6月16日)

より詳細な審査を行うために、教育民生常任委員会へ議案が付託されました。

常任委員会での審査
(6月20日)

常任委員会では、非常に多くの時間をかけて活発な意見が出されました。採決の結果、委員会で賛成多数により可決しました。

本会議での
委員長報告

本会議において、賛成多数で可決された旨の委員長報告がされました。なお、「6月議会において、再度提案されるに至る間に、なぜ値上げが必要なのか、市民に説明しようとする姿勢はみられたものの、まだまだ市民に理解されているとは言い難く、十分な説明責任が果たされていないのではないかといった点等がありました。本委員会としては、市民感情を考えれば誠に不本意ではありますが、市財政の厳しい状況も鑑み、やむを得ないという判断が多数でありましたが、本案件については、ごみ袋及び今後の環境対策について当委員会に逐次報告するよう」ということが、付帯意見として述べられました。

本会議での採決

討論が終了した後に、議案の採決が行なわれました。その結果、賛成多数で可決されました。

◎本会議における質問、答弁

議員 値上げ案に対する市民への説明会に出た意見で最も多かったのは、市はもっとごみ分別や減量化を訴えて値上げの影響を受けないような施策や指導をすべきでないかというものでした。市民運動としてごみ減量化に取り組むときではないかと考えます。その成果によっては、来年度以降ごみ袋の値上げを中止することも考えられますが、市の減量化に対する基本的態度と、その具体化についてどのように考えているか伺います。

市長 ごみの排出量は平成15年度をピークに、16年度は前年対比-2.7%、そして17年度は-1.3%という形で、減量化が進んでいますが、施設設備が古くなることによって、修繕費等が増えていくため、減量した分に見合う形で処理費用が減っていない現状があります。しかし、全体としてはこの減量化を進めていかなければなりませんので、これからも減量化のための取り組みは進めていかなければならないと思っています。

議員 ごみ袋の値上げについて、3月議会後の説明会を40カ所で行って来ていますが、参加者は1,106人であり、到底市民に対する説明責任を果たしたとは言えません。しかも、同じ焼却施設を利用している中能登町では値上げをしていません。この値上げ議案を撤回する考えがあるか、伺います。

市長 現在七尾市がごみ処理にかかる費用は、平成17年度で6億6,943万円で、ごみの排出量が中能登町に比べて約1.6倍多く出ています。そのことで税負担が、中能登町から比べると非常に高くなっています。市民の皆さんにも、有料化した時の基本的な考え方でありました、3分の1程度をお願いしたく今回提案をしています。したがって、行政としては市民一人当たりの負担は中能登町より約1.6倍の負担をしているということで、ご理解をいただきたいと思います。

議員 今回の七尾市のごみ袋の値上げの是非については、まず環境審議会に諮問すべきではなかったでしょうか。同審議会へは十分な情報を提供し、時間を掛けて審議をしてもらおうとともに、合わせてごみの減量や不法投棄の防止など、環境美化についても幅広く審議してもらおうと思いますが、いかがでしょうか。

市長 審議会の条例では、諮問しなければならない条項の中には入っていないことですが、環境に関係のあることであるという形で、これまで3回この事について説明をし、審議会の皆さんのご意見を頂いて取り組んできました。諮問しなかったことは、条例上の問題はないと考えております。

議会の生中継が見られます

議会の生中継を、七尾市ホームページ内でご覧になることができることは、ご存じでしょうか。現在、議会中継にはケーブルテレビのとじまからの配信により、映像処理されたものがご覧いただけます。

◎パソコンから生中継（画面は七尾市ホームページ）



◎キヨスク端末から生中継



キヨスク端末

他にも、七尾市のインターネット情報が見られる、キヨスク端末を利用したものがあります。この端末は、各公民館や保育園等の各主要施設に設置してあります。情報として、映像配信による議会中継の他、七尾市ホームページの情報等を、タッチパネルによる簡単操作で、見るできるようになっております。

※議会期間中に映像配信画面を指で押すと見ることができます。

この他に、市役所の本庁、各支所には議会中継を見ることができる、プラズマテレビを設置してありますので、お気軽にご覧下さい。

お知らせ

ななお市議会だよりでは、議会の中でも意見が分かれたことや、数多くの意見が出されたことを中心に掲載し、そのことに対する市民の皆さんのご意見・ご感想をいただきたいと考えています。どうぞ率直なご意見・ご感想をお寄せください。

なお、議会の会議録については、中央図書館、本府中図書館、田鶴浜図書館、中島図書館、能登島図書館に備えてあるほか、市のホームページでも閲覧できるようになっておりますので、ご覧ください。

TEL(0767)53-8433
<http://www.city.nanao.lg.jp>

市のホームページからメール送信することもできます。